

令和8年度普及指導活動方針

農業・農村を巡る情勢が大きく変化する中、令和8年度の本県普及事業は、農業普及指導活動の指針である「協同農業普及事業の実施に関する方針」（令和7年11月暫定版）に基づいた活動を展開していく。

東日本大震災以降、本県では、普及組織と関係機関が力を合わせて、復旧・復興に全力で取り組んできた結果、沿岸部を中心に100haを超える大規模土地利用型法人や高度な環境制御技術を導入した先進的施設園芸経営体の誕生等に結び付いてきた。

一方で、農業・農村においては、農業従事者の減少や高齢化等の恒常的な課題のほか、生産資材等価格の高止まりや、頻発化する自然災害等、様々な課題を抱えている。

このような課題の解決に向け、県では、「みどりの食料システム戦略」の取組やスマート農業技術の導入による生産性の向上を支援していく必要がある。また、地域農業を担う経営体の育成については、市町村で策定された「地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という）」が、円滑に実現されるよう、引き続き支援していく必要がある。

このため、令和8年度の普及指導活動の展開に当たっては、このような課題に的確に対応していくとともに、「みやぎの園芸特産振興戦略プラン」及び「宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画」の実現に向けた取組を推進しつつ、「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」に掲げる「豊かな食」・「儲ける農業」・「活力ある農村」の3つの将来像と推進指標の達成に向け、以下の項目について重点的に取組むものとする。

1 プロジェクト課題の設定

プロジェクト課題は、以下4つの関連課題を設定する。

園芸産出額増大と地域の特色ある園芸品目の生産拡大に向けた産地育成の取組を支援するとともに（「**園芸振興**」関連課題）、地域での話し合いにより、将来の担い手や農地利用の姿を明確化した「地域計画」の実現に向けて、引き続き支援する（「**地域計画**」関連課題）。また、環境に配慮した持続可能な農業・農村の構築支援と食と農への理解促進（「**みどりの食料システム戦略**」（「**耕畜連携**」を含む）関連課題）や、ICT等の先端技術を活用した生産性の高い農業の取組支援（「**スマート農業**」関連課題）について、プロジェクト課題として、地域や対象の状況に合わせて課題化する。

なお、関連課題はプロジェクト課題において必ず設定することとし、1つのプロジェクト課題で複数の関連課題に取り組むことも可能とする。

また、「園芸振興」関連課題は全普及センターで課題化を図ることとする。

2 活動方針

(1) プロジェクト課題

イ 園芸産出額増大と地域の特色ある園芸品目の生産拡大に向けた産地育成の取組支援（「園芸振興」関連課題）

「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に掲げる園芸産出額増大を図るため、高度な環境制御技術を導入した施設園芸や、大区画ほ場等を活用した露地園芸に取組む経営体の栽培技術定着と効率的な作業体系の確立を支援する。また、各地域において従来から取組まれている多様なニーズに対応した特色ある園芸品目の生産拡大や、生産体制強化に向けた取組を支援する。

ロ 将来の地域農業の在り方を明確化した「地域計画」の実現に向けた取組支援（「地域計画」関連課題）

地域計画の策定により、地域が置かれている状況や抱える課題が見える化されたことから、関係機関と連携し、現場の状況に応じて担い手の支援や地域の農地が有効利用されるよう、計画の実現に向けた地域の継続した話合いや取組を総合的に支援する。

ハ 環境に配慮した持続可能な農業・農村の構築支援と食と農への理解促進（「みどりの食料システム戦略」（「耕畜連携」を含む）関連課題）

「宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画」に基づく、持続可能な食料システムの構築を目指し、環境負荷低減に資する持続可能な農業生産（未利用資源の活用拡大（耕畜連携）、気候変動に適応した技術導入、総合的病虫害・雑草管理（IPM）、有機農業等）の取組を支援するとともに、食と農に関する農業者と消費者の相互理解を促進し、地域食材を活用した取組を支援する。

ニ 先端技術を活用した生産性の高い農業の取組支援（「スマート農業」関連課題）

土地利用型作物におけるRTK基地局を活用した作業精度の向上や省力化のほか、施設園芸における高度環境制御技術等による生産の効率化や高度化、畜産における搾乳ロボットやICTを活用した繁殖管理の導入等による、さらなる生産性の向上の取組を支援する。また、営農支援システム等を活用した、栽培・労務管理の効率化への取組を支援する。

(2) 重点活動

以下7つの取組を設定する。各普及センターは、県農業経営・就農支援センターのサテライト窓口として、就農や農業経営の相談に対応していることから、「新たな担い手・女性や多様な人材の活躍」と「農業経営管理」は必ず課題化することとする。「地域計画」、「みどりの食料システム戦略」、「スマート農業」については、プロジェクト課題に設定しない場合は必ず課題化する。さらに、地域や対象の取組状況に合わせて「園芸振興」、「地域実情」に取組むこととする。

イ 新たな担い手の確保・育成及び女性や多様な人材の活躍に関する取組支援（以下「新たな担

い手・女性や多様な人材の活躍」)

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に掲げる、新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成のほか、意欲的な女性農業者が能力を発揮できる環境整備やネットワークの強化、多様な人材が働きやすい体制づくり等、地域農業を支える農業者の取組を支援する。

ロ 農業経営の安定化や経営継承等に関する取組支援（以下「農業経営管理」）

認定農業者や農業法人、集落営農組織等、地域の担い手となる経営体の経営高度化や経営継承等に向けた取組を支援する。生産工程管理（GAP）に取組む経営体の育成・定着のほか、大規模自然災害等の影響を受けている生産者の経営安定化に向けた取組を支援する。

ハ 将来の地域農業の在り方を明確化した「地域計画」の実行に向けた取組支援（以下「地域計画」）

2の（1）のロに準じた取組を支援する。

ニ 環境に配慮した持続可能な農業・農村の構築支援と食と農への理解促進（以下「みどりの食料システム戦略」）

2の（1）のハに準じた取組を支援する。

ホ 先端技術を活用した生産性の高い農業の取組支援（以下「スマート農業」）

2の（1）のニに準じた取組を支援する。

ヘ 園芸産出額増大と地域の特色ある園芸品目生産拡大に向けた産地育成の取組支援（以下「園芸振興」）

2の（1）のイに準じた取組を支援する。

ト 地域の実情に合わせた重点的に活動すべき取組（以下「地域実情」）

地域資源を活用した取組支援等、地域の実情に合わせて、各普及センターで重点的かつ緊急的に取組むべき課題があれば、独自に設定するものとする。

(参考)

	令和8年度	令和7年度
プロジェクト 課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎「園芸振興」関連課題 ○「地域計画」関連課題 ○「みどりの食料システム戦略」（「耕畜連携」を含む）関連課題 ○「スマート農業」関連課題 	<ul style="list-style-type: none"> ◎「園芸振興」関連課題 ○「地域計画」関連課題 ○「みどりの食料システム戦略」関連課題 ○「アグリテック」関連課題 ○「耕畜連携」関連課題
重点活動	<ul style="list-style-type: none"> ◎「新たな担い手・女性や多様な人材の活躍」に関する取組 ◎「農業経営管理」に関する取組 ◎「地域計画」に関する取組※ ◎「みどりの食料システム戦略」（「耕畜連携」を含む）に関する取組※ ◎「スマート農業」に関する取組※ ○「園芸振興」に関する取組 ○「地域実情」に合わせた重点的活動取組 	<ul style="list-style-type: none"> ◎「地域計画」に関する取組※ ◎「みどりの食料システム戦略」に関する取組※ ◎「アグリテック」に関する取組※ ◎「新たな担い手・女性や多様な人材の活躍」に関する取組 ◎「農業経営管理」に関する取組 ○「園芸振興」に関する取組 ○「耕畜連携」に関する取組 ○「地域実情」に合わせた重点的活動取組

凡例：◎は全普及センターで取組む課題を示す。○は、各普及センターの実情に応じて課題化できるもの。

※「地域計画」、「みどりの食料システム戦略」、「スマート農業」については、プロジェクト課題で設定されない場合に、重点活動で設定する。